

民生委員・児童委員のご紹介



民生委員
大石 多恵子
担当：恵みヶ丘自治会
民生委員児童委員協議会会計



民生委員
大石 もと子
担当：中和自治会（旧朝日、塩狩、南丘1、中和1～3）、三笠南自治会（旧三笠2）



民生委員
外山 秀男
担当：大通自治会



民生委員
西川 とよ子
担当：中和自治会（旧中和5～6、川西1～2）、三笠南自治会（旧三笠3）
民生委員児童委員協議会副会長



民生委員
山下 眞樹
担当：西町自治会
民生委員児童委員協議会副会長



民生委員
大西 京子
担当：三和・菊野自治会



民生委員
後藤 一枝
担当：仲町自治会



民生委員
嵯峨 哲次
担当：松岡・北原自治会
民生委員児童委員協議会監事



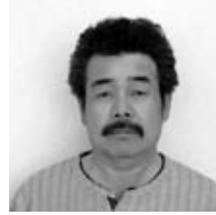
民生委員
森本 岸子
担当：若草自治会（北側）



民生委員
牧 千秋
担当：西和福原自治会



民生委員
山住 トシ子
担当：若草自治会（南側）
民生委員児童委員協議会監事



民生委員
脇澤 幸男
担当：東山自治会



民生委員
森田 晴章
担当：かたくり自治会（旧10区）
民生委員児童委員協議会会長



主任児童委員
大場 栄子
担当：町内全域



民生委員
本館 美智子
担当：かたくり自治会（旧11区）



主任児童委員
笠嶋 覚
担当：町内全域

民生委員児童委員のしごと

【民生委員児童委員とは】

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員(無報酬)で、児童福祉法に定める「児童委員」を兼ねています。合わせて「和寒町社会調査委員」として様々な活動をしています。(任期3年)

民生委員児童委員は、すべての市町村に一定の基準に従いその定数(人数)が定められ、全国で約23万人が、和寒町では16人の民生委員児童委員が活動しています。

民生委員・児童委員は、地域の一員として、それぞれが担当する区域の皆さんの生活上のさまざまな相談に応じたり、高齢世帯の見守りや安否確認など、適切な支援やサービスへの「つなぎ役」、福祉サービスの「窓口」として重要な役割を果たしています。



【主任児童委員】

民生委員児童委員の一部は、厚生労働大臣により「主任児童委員」に指名(全国で約2万1千人・和寒町では2人)され、担当区域を持たず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

【民生委員児童委員7つのはたらき】

1. 社会調査	担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
2. 相談	地域住民が抱える課題について、相手の立場にたち、親身になって相談にのります。
3. 情報提供	社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
4. 連絡通報	住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をはたします。
5. 調整	住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援します。
6. 生活支援	住民が求める生活支援活動を自ら行ない、また支援体制をつくっていきます。
7. 意見具申	活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて関係機関等に意見を提起します。

【民生委員は今年100年を迎えました】

民生委員制度は、大正6年に岡山県で誕生した「济世顧問制度」が始まりと言われ、翌大正7年には大阪府で「方面委員制度」が発足、昭和3年には全国に普及しました。

戦後(昭和21年)、民生委員令の公布により名称が現在の「民生委員」に改められました。

